

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都台東区台東1-2-16	氏名	株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長執行役員 岩崎高治
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				86497.7	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度				57900	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					33.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社CO2排出の大部分を占める店舗電力の抑制に向けて 1. 冷蔵・空調・照明機器のメンテナンスを強化し省エネを推進 2. 新設店舗を中心に設置する太陽光パネルやバイオガス発電で創エネルギーに取り組む 3. 再生可能エネルギーの活用 等により2030年度に2013年度比でCO2排出量の50%削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度取り組み予定 ・空調設備更新：14店舗 ・天井照明器具更新：5店舗 ・店舗のZEB化(9月オープン) 等

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町19-19 アプローズタワー19階	氏名	阪急阪神リート投信株式会社 代表取締役社長 白木 義章
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度		5612.4	t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度		4546	t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）			19.3	%								

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
熱源設備や昇降機などの更新 照明器具のLED化 非化石比率の高い電力メニューへの転換 空調温度の適正管理 その他エネルギー合理性に配慮した各設備等の運転手法を採用 など
(2)次年度の取組み予定について
照明器具のLED化

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区久太郎 2-4-27 堺筋本町T Fビル8階	氏名	ウツミリサイクルシステムズ(株) 代表取締役 内海正顕
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	18プラスチック製品製造業（別掲を除く）			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2017	年度			9392.7	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			6739.8	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					28.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明機器のLED化、太陽光発電の導入、高効率機器への更新、バッテリー式フォークリフトへの更新
(2)次年度の取組み予定について
照明40灯のLED化

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田1-12-12 東京建物梅田ビル11階	氏名	さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 田中 邦裕
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	2896.3 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	2570 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.3 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	ラック数
基準年度比削減率（原単位ベース）	11.3 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2023年8月時点の堂島IDCでは、エネルギー使用効率の悪い古いサービスは概ね終了した。 今後も徐々にではあるが全体的にエネルギー効率の良い機材に交換は改善傾向に進むものとみられ、これを推進する。 基準年は、2022年度を用いる。 理由として、2021年にフロア解約を行いエネルギー使用量が大幅に下がったため2019年度数値を用いるより 正確に比較することが出来る。
省エネ法で推奨している稼働ラック数の原単位に合わせるため計画書より原単位をラックに変更を行った。
(2)次年度の取組み予定について
・社内規程に基づきエネルギー管理体制を整備しており、管理統括者に担当役員、企画推進者に担当部署マネージャー、 管理員として特定事業所にエネルギー管理講習修了者を配し、温室効果ガス削減推進体制を構築している。 ・ビル側と連携を深め、効率的な使用を追求する。 ・温室効果ガス削減の観点のみならず、省エネルギーの観点を持って活動する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市生野区林寺6丁目7番22号	氏名	フルタ製菓株式会社 代表取締役社長 吉田盛彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2019年度	6369.8 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	6040 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	5.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	工場生産量
基準年度比削減率（原単位ベース）	14 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社はチョコレート菓子工場の製造販売を中心に事業活動をおこなっておりますが、前計画期間の目標年度における総排出量は目標値よりも減少したものの、原単位ベース（「工場生産量t」）では想定していた数値に及びませんでした。次期計画期間（2023～2030年度）からは原単位ベース（「工場生産量t」）で年度毎に1.5%削減の目標をたて、より省エネ・省CO <sub>2</sub> に注力し、課題であった総排出量の削減に取り組んで参ります。
(2)次年度の取組み予定について
具体的には温室効果ガス排出抑制の個別重点対策に精力的に取組み、さらに電気需要平準化策にも積極的検討を進めて行く方針です。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200	氏名	医療法人 徳洲会 理事長 東上 震一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	16308.4 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	13200 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19.1 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当医療法人徳洲会は病院経営を中心に行っていることから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2022年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%（排出量ベース）削減する目標を掲げるとともに、総排出量について削減を努めています。
(2)次年度の取組み予定について
・地球温暖化対策のため、各病院のエネルギー管理企画推進者は毎月、対策の進捗状況を報告し、本部でエネルギー管理括者を中心に、現状改善などを検討します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1-3-20	氏名	学校法人追手門学院 理事長 田口 順一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5085.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6350.6	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-24.9	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					帳簿面積 (m <sup>2</sup> )							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・本学院では、前年度比平均1.5%以上のエネルギー使用量削減を目標に掲げています。 目標達成のために、学院構成員全体の意識向上に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネルギー委員会を設置し、引き続き学院全体で意識向上に取組んでまいります。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区大浜西町3番地	氏名	株式会社IHIインフラシステム 上田 和哉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	5716.9 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	3380 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	40.9 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	直接労働時間
基準年度比削減率（原単位ベース）	19.5 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
環境・エネルギー管理委員会を設置し、四半期毎にエネルギー削減活動に関する審議報告を行っている。また2050年カーボンニュートラルの実現に向けワーキンググループを発足し、CO <sub>2</sub> 排出量削減に向けた計画や検討を実施している。計画としては、非化石燃料へのエネルギー転換と太陽光発電による再生可能エネルギーの導入である。
(2)次年度の取組み予定について
例年に引き続き節電対策として、夏季・冬季に節電期間を設け対策内容について作業者にも省エネ活動への協力を要請する。ワーキンググループで計画された高効率トランクへの受電設備の更新や、太陽光パネルの設置、食堂の厨房設備をIH調理器へ変更することでエネルギー転換を実施する計画である。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区東品川4-10-1	氏名	コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 室田健志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度	2022	年度			8256.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			7323.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・月ごとに、対前年比でエネルギー使用量が増になっている施設について、詳細の状況と考えられる原因を確認し、次月以降の改善をはかる。 ・動力系統のインバーター制御システムの導入、館内の照明のLED化を進める。 ・空調設備、ボイラー、コージェネ設備などの老朽化している機器について、高効率機器を導入してエネルギー使用量の削減につなげる。
(2)次年度の取組み予定について
・電力・ガス使用量対前年比5%減を目標に設定。全国の施設の省エネ対策事例を共有し、対策を実践することで目標達成を促す。 ・プール空調機へのインバーター設置。 ・館内照明LED化の推進。 ・空調設備、ボイラー、コージェネ設備更新。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都豊島区高田3-23-23	氏名	株式会社 ビックカメラ 代表取締役社長 秋保 徹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2019	年度			2380.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1415.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					40.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・店舗内で実施する省エネ委員会の実施 ・照明照度の適正化 ・空調機の温度設定の適正化 ・バックヤード部分の照明に人感センサー設置
(2)次年度の取組み予定について
・インバウンドの需要が戻りつつある中で前年より削減する事が厳しい状況ではございますが、空調機の温度設定の管理、LED照明の間引き等省エネ行動の見直しをし削減を図りたいと思います。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区谷町1丁目2番10号	氏名	株式会社 ホテル京阪 代表取締役社長 山田 有希生
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	10423.1 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	8523 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	18.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	宿泊者 千人
基準年度比削減率（原単位ベース）	19 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス排出量は、お客様の宿泊人数により影響するため、本計画書では宿泊人員を母数に排出原単位を設定し、目標年度でもある2030年度において大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで19.0%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
会社の環境方針・環境マネジメントをより一層浸透させて、照明の点灯時間・空調機器並びに熱源機器の運用を適確に行うことにより省エネルギーを目指す。 店舗改装時に照明球のLED化を図ります。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	吹田市岸部中2-17-2	氏名	共同リネンサプライ(株) 宇都宮 政博
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	78洗濯・理容・美容・浴場業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			4108.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2750	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					33.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年度に削減目標11.4%を掲げ、エネルギーのさらなる効率化を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
エネルギー効率を考えた機械入替を進め生産効率を落とさずに使用量の削減に繋げます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県川崎市川崎区東扇島24番地	氏名	公益財団法人日本食肉流通センター 理事長 川合 靖洋
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4783.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2774	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					42	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本部(神奈川県川崎市)と連携し、管理標準を定期的に見直し改善する。 また、冷凍空調設備・照明設備の更新時には高効率な機器を導入、オーバーヘッドドアを改修し外気進入を防ぐ、冷蔵庫開閉用防熱扉を改修し冷気漏れを塞ぐことにより 温室効果ガス排出量の抑制を図る。
(2)次年度の取組み予定について
冷凍空調設備の一部を更新し、全体電気使用量の約2%を削減予定。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区野田6-5-20	氏名	三菱倉庫株式会社大阪支店 支店長 山口 義弘
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度				6229	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度				5525	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					11.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. 環境に関する法令及び規則等を遵守します。
2. 環境への意識向上を図るため、役職員の研修及び啓発に努めるとともに、環境問題への取組みは企業活動に必須の要件であることを認識し、積極的に環境保全活動に努めます。
3. 事業活動に不可欠な資源・エネルギーの効率的な利用、環境に配慮した物流機器や設備の導入、環境にやさしい商品の購入、廃棄物の削減とリサイクルの推進等により、環境負荷の抑制に努めます。
4. 環境への取組状況を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。
5. 環境方針は、グループ関係者に周知するとともに、広く公開します。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電を活用した電力供給による環境への配慮、倉庫内照明のLED化による消費電力の削減 積載率向上等による効率的な輸配送、荷役機器の燃料電池導入等

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区天神橋2-4-17 千代田第1ビル	氏名	三和電子サーキット株式会社 代表取締役 伊藤 和也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	28電子部品・デバイス・電子回路製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			8721.3		t-CO <sub>2</sub>				
目標年度		2030	年度			6500		t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					25.5		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					32.8		%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社では管理部門を中心にCSR委員会を設置し、温室効果ガス排出削減に取り組んでおります。CSR委員会において電気・ガスの使用量の把握し、今後も継続して参ります。
(2)次年度の取組み予定について
次年度はエネルギーコスト低減を目的として、特に省電力に重点をおいて全社的に対策を進めています。具体的には非稼働時の消費電力低減、照明のLED化推進、エア漏れの低減等を進めています。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区泉 1 丁目 1 番 7 1 号	氏名	住之江興業株式会社 久保洋介
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4855.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3932.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
蛍光灯のLED照明器具への改修、ナイター照明設備のLED化を順次進めており、本計画期間中にはボイラー設備の更新、屋上の遮熱塗料の塗布による空調負荷の低減等に取り組むことで、温室効果ガスの排出量削減を計画しています。
(2)次年度の取組み予定について
ナイター照明設備のLED化（796台中124台取替予定、現在384台済）（CO <sub>2</sub> 削減量 32.48 t /年）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市招提田近2丁目15番地	氏名	森紙業株式会社関西事業所 多和田俊勝
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4732.4	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3830	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
ボイラーと生産設備をつなぐ配管の保温工事によるガス使用量の削減と、コンプレッサー入れ替えによる電気使用量の削減に取り組みます。
(2)次年度の取組み予定について
弊社は2004年に取得したISO14001の取り組みの中で、「省エネルギー対策部会」を各部署から委員を選出し、運営しております。この部会活動の取り組みの中で、使用電力量の削減を目標として設定し温室効果ガス(二酸化炭素)削減活動を全員参加により行っています。 生産設備の効率的な運転によって時間当たりの生産量を増やし、エネルギーの効率的な使用を行って参ります。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区南港東 1939/2/2	氏名	清和ウエックス株式会社 代表取締役 廣瀬 純平
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		78洗濯・理容・美容・浴場業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
基準年度	2022	年度	区分				温室効果ガス総排出量					
目標年度	2030	年度					6711.9	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-17.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					10	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネ設備を積極的に導入する。 ・設備日常点検と毎月の定期点検実施により異常の見える化と是正の迅速化を図る。 ・ライン稼働終了が一部のみ間延びしないように、早く終われるように連携をとる。 ・朝礼で省エネ唱和を指差し唱和して全員参加で省エネに取り組んでいく。
(2)次年度の取組み予定について
・タオル乾燥機を蒸気型からガス直火型への入替工事により都市ガス使用量を削減する。 ・シーツ連洗の排水熱回収システムを導入し、連洗排水からの熱を再利用して給水温度を上げて昇熱にかかる都市ガス使用量を削減する。 ・ホーフ連洗の排水熱回収システムを導入し、連洗排水からの熱を再利用して給水温度を上げて昇熱にかかる都市ガス使用量を削減する。 ・クロス連洗の排水熱回収システムを導入し、連洗排水からの熱を再利用して給水温度を上げて昇熱にかかる都市ガス使用量を削減する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市新町12-27	氏名	二藤レール株式会社 代表取締役社長 阪本 奉文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	22鉄鋼業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			10994.3	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			8905.4	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産処理数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
原単位のベースとなる生産数量を維持しながら、継続的な機器の運用改善、省エネ活動、節電対策を行い、基準年度からの削減目安である2013年度比19%の削減を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
生産設備や空調設備等の運用改善及び設備更新等を実施予定

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号 野村不動産西新宿共同ビル	氏名	野村不動産マスターファンド投資法人 執行役員 吉田 修平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	65金融商品取引業、商品先物取引業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			8018.7	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6575	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					18	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					14.8	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本投資法人では、エネルギー管理統括者を筆頭に、エネルギー管理企画推進者、各事業所のプロパティ・マネジャーや建物管理会社管理所員、入居テナントと一体となって電気の需要平準化を目指す。また、運用対策（照明のLED化や高効率の機器の導入）を推進し、エネルギー使用量の削減を継続していく。
(2)次年度の取組み予定について
野村不動産西梅田ビル：専有部照明LED化工事 野村不動産四ツ橋ビル：AHU更新（ダウンサイジング） など

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区本町橋2番31号	氏名	大阪府市町村職員共済組合 理事長 長内 繁樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量 基準年度 2013年度 4823.1 t-CO <sub>2</sub> 目標年度 2030年度 3906.7 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	基準年度比削減率（排出量ベース） 19 % 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ） 基準年度比削減率（原単位ベース） %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
引き続き、エネルギー使用の効果的な活用による使用量削減を目指すため、適切な運転・メンテナンスを実施し、機器更新や部品補修の際も省エネルギー・CO <sub>2</sub> 排出量が少ないクリーンな機器・部品を選定するようする。今後も照明機器のLED化、空調機器や厨房機器の省エネ機器を選定し、より省エネルギーに努め、CO <sub>2</sub> 排出量削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
2023年度より、よりCO <sub>2</sub> の排出量が少ない電力会社へ変更を行った。今年度は対昨年比較ではインバウンド需要増に伴うエネルギー使用量の増加が予想されるため、エネルギー使用量の増加を出来得る限り減らせるよう、空調機器の運転監視や、適切な日常メンテナンス（こまめなフィルター清掃や故障の速やかな修理対応など）を行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル	氏名	三菱地所株式会社 代表執行役 中島 篤
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			55425.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			47222.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.8	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					14.8	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
毎月担当者会議を開催し、省エネルギー対策の立案と検証を行い、使用量増減の分析を行います。
(2)次年度の取組み予定について
照明器具LED化の推進。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区1-5-1	氏名	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			53196.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			47185.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を実施責任者として電気使用量の削減に取り組んでおります。 また、社内資格であるエネルギーアドバイザーの育成を行い、設備管理の徹底を実施しております。 季節ごとの省エネチェックリスト（自社独自）に基づき、各店の人事総務課長が主体となって設備担当者とともにチェックを実施しています。
(2)次年度の取組み予定について
弊社はISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を実施責任者として電気使用量の削減に取り組んでおります。 2022年度は電気使用量昨対2.0%削減目標で昨対比95.6%と削減達成致しました。 今後もより一層、環境に配慮し省エネチェックリスト（自社独自）の活用、エネルギーアドバイザーによる管理の強化を実施継続致します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区港島中町 4丁目1番1	氏名	株式会社ダイエー 代表取締役社長 西崎泰男
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
基準年度	2020	年度	温室効果ガス総排出量				27439.7	t-CO <sub>2</sub>				
目標年度	2030	年度					23845.1	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）	13.1				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社では環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得しました。企業としての社会的責任を果たすため、事業活動において「省エネルギーの推進」「省資源の取り組み」「3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じて、環境負荷の低減と環境保全活動に取り組んでおります。取り組みにあたり、各店舗・各部署にてISO推進チームを設置し、取り組みを強化しています。
(2)次年度の取組み予定について
ハード面 一部照明の蛍光灯→LEDへの更新。冷ケース空調機器等の更新など
ソフト面 冷ケース（ハニカム・コンデンサ等）の清掃。冷ケース庫内温度の適正化 エナッジ（行動変容を促進するエネルギー・マネジメントシステム）の活用 一部冷ケース照明、天井照明等の消灯による省エネ

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	氏名	ユナイテッド・アーバン投資法人 執行役員 朝谷 健民
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	65金融商品取引業、商品先物取引業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2014	年度			11203.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			9164.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					18.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					使用中延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					18.2	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本対策は、 18.2%削減する事を目標とする。また、目標達成への取り組みとして、以下施策に取り組む。 ①照明のLED化や高効率空調の導入など、計画的な設備投資の実施 ②電力供給会社における環境価値付き電気メニューへの移行 ③省エネ法の判断基準に基づいた設備の適正運用 なお、基準年度については、本条例の報告対象事業所において2013年度にテナント専有部のエネルギー管理権原がテナントからオーナへ変更となったことから、温室効果ガス排出量算出の範囲を同条件とするため、基準年度を2014年度とした。
(2)次年度の取組み予定について
削減目標達成への取り組みに関して次年度以下施策の取り組みを予定している。 ①保有しているすべての事業所で、省エネ法の判断基準に基づき作成済みの管理標準による設備の適正運用を行う。 ②事業所で照明設備を更新し、その他法令対象施設の設備更新を推進する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区高輪3-22-12	氏名	独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長 山本 修一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2019年度 10119.1 t-CO <sub>2</sub>
目標年度	2030年度 8634 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	14.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
【大阪病院】1. 冷暖房の適正な温度設定による空調設備監視装置による省エネ化 2. 高性能機器設備監視装置による熱源の省エネ化 3. 間引き照明の実施 【星ヶ丘】原単位ベースでの年間使用量について前年度比の0.5%減の削減計画を立て、照明器具のLED化及び熱源機器の運用などによる省エネを図り、温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいきます。 【大阪みなど】空調機器の運転省エネ管理を徹底し、温室効果ガス3%（排出量ベース）削減目標とし、削減に努めます。
(2)次年度の取組み予定について
【大阪病院】1. 冷暖房の適正な温度設定による空調設備監視装置による省エネ化 2. 高性能機器設備監視装置による熱源の省エネ化 3. 間引き照明の実施 【星ヶ丘】2023年度に照明器具の一部LED化を実施 【大阪みなど】空調運転制御及び設定温度の見直しを行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル11F	氏名	損害保険ジャパン株式会社 関西総務部長 浦 隆史
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2016	年度			9381.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3484.8	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					62.9	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
全社の環境マネジメントシステムに基づいて、 1.各課社1名の選任されたサステナビリティ推進役が中心となって各職場が主体となってエネルギー使用量削減に努める。 2.基幹ビルにおける夏期・冬期節電対応の継続（使用していないエリアの空調の停止、消灯、OA機器の節電・稼働台数の減少など）、節電技術蓄積による効率的な節電の実施。
(2)次年度の取組み予定について
対策計画に沿って自動車保有台数の減少およびビル照明のLED化を進めているところですが、2022年度はコロナの感染状況が落ち着き、出社人数が増えたこともあり、目標未達となりました。今年度も、引き続き削減目標の達成に向け、自動車保有台数の削減やハイブリッド車および電気自動車の導入、照明LED化の完了（現在95%完了）などの取組みを推進していきます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-7-1	氏名	株式会社 三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢淳一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			17731.1	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			10418.3	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					41.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
削減目標が目安未満の場合は、経済的手法を活用した削減等に努める。
(2)次年度の取組み予定について
熱源機器等の適正運用を行い削減等に努める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区伏見町4-3-9 HK淀屋橋ガーデンアベニュー内	氏名	鴻池運輸株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			11750.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			9473.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
25/3期末までに、自社設備における使用電力の100%実質CO <sub>2</sub> フリー電力への切り替えを目指す。その他、業務連絡車のEV代替・太陽光パネル設置、各種省エネ施策等CO <sub>2</sub> 排出量削減に資する取り組みを推進する。
(2)次年度の取組み予定について
(1)に記載の通り、自社設備における使用電力の実質CO <sub>2</sub> フリー電力への切り替えを計画している。2024年度は大阪府下の5拠点で切り替え実施予定しており、年間で約2,700t-CO <sub>2</sub> の削減効果を見込む。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市谷川一丁目1番1号	氏名	大東市役所 大東市長 東坂 浩一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			7729.2		t-CO <sub>2</sub>				
目標年度		2030	年度			4448		t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					42.5		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ・節エネに関する具体的行動について定めた「だいとうエコアクションプラン」の着実な実施。 再エネ由来電気への切り替え。 ZEBの推進。 指定管理施設含む全施設・全課が作成から見直しまでを行う「省エネ取組計画」を推進しPDCAサイクルを強化。
(2)次年度の取組み予定について
市長を委員長とする推進本部を筆頭に、総務主管課長を構成メンバーとする幹事会を置き、省エネルギー対策や脱炭素に向けた取組を行う。 職員研修を行い、最新の温暖化問題の動向の周知や有効な省エネ対策事例等の啓発を行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番65号 大阪合同庁舎第三号館	氏名	大阪国税局 大阪国税局長 堀内 斎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	97国家公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2015	年度			4377.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3500.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			20		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
政府実行計画（令3.10.22閣議決定）に基づき、財務省（国税庁を含む。）では、平成25年度を基準として、温室効果ガスの総排出量を令和12年度までに50%削減することを目標にしている。 目標に向けて、「公用車をすべて電動車」、「設置可能な建築物の約50%以上に太陽光設備の設置」等を実施していく予定である。
(2)次年度の取組み予定について
更新となる公用車を全て電動車とする予定である。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区立売堀3-1-1	氏名	大阪トヨペット株式会社 代表取締役 横山 昭一郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60	その他の小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			11616.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			9138.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					21.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					総入庫台数当たりの電気使用量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					11.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・社員一人ひとりの節電意識の徹底 ・店舗改装時、太陽光発電等の導入 ・試乗車、社用車を極力HEV車の導入
(2)次年度の取組み予定について
・社員一人ひとりの節電意識の徹底 ・試乗車、社用車を減らすとともに、変更する際は極力HEV車を導入

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島5-17-2	氏名	大阪トヨタ自動車株式会社 代表取締役 勝間 敏浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	60その他の小売業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			3948.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1573.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					60.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①全社で春・秋のエアコン全OFF運動（双方約1か月間実施） ②カーボンニュートラルに向けた取組みとして、電動車（HEV・PHEV・FCEV・BEV）を推販 ③脱プラスチックの取り組み（自販機からペットボトル商品引揚げ）
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電設備の導入検討

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市府中町二丁目7番5号	氏名	和泉市 和泉市長 辻 宏康
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			14985.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			13419.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
平成31年3月に策定済みである「第4次和泉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を令和5年度中に改訂予定であり、本市の事務事業における環境負荷の低減及び環境保全の推進を図る本市独自の「和泉市環境マネジメントシステム」を運用しながら、2030年度までに約51%の温室効果ガスの削減に取り組む。
(2)次年度の取組み予定について
街路灯及び公園灯について、環境負荷の低減並びに維持管理コスト縮減のため、ESCO事業によるLED化を予定している。令和4年度策定の和泉市公用車ゼロエミッション車（ZEV）導入プランに基づき、公用車を新たに導入するに際しては、ZEVを優先的に買替又はリースにより導入するものとし、導入車両数としてはZEVの普及・販売状況を踏まえつつ、買替予定車両の半数以上とする。なお、ZEV以外の車両においては、ハイブリッド自動車、超低燃費車から選定する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区南堀江3丁目14-22	氏名	日産大阪販売株式会社 代表取締役 小林 恒彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			10773.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6506	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					39.6	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. ZEV及びHEVの更なる導入 2. 電力購入に関し、再エネ対象の一部導入 3. カーボンクレジットの導入（購入検討中） 4. 太陽光発電の導入
(2)次年度の取組み予定について
未導入照明LED化 改装店舗での高効率空調機入替

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区丸ノ内1-1-2	氏名	株式会社 三井住友銀行 代表取締役 今枝 哲郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			8808.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					100	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①電力におけるGHG削減は、自己所有ビル：電力会社の再エネメニュー導入、賃借ビル：非化石証書等を調達 ②電力以外のエネルギーにおけるGHG削減は、Jクレジットを調達 ③設備の老朽更新時に高効率設備を導入。 ④全店舗において節電(照明間引き、空調温度調整)を実施。
(2)次年度の取組み予定について
大阪本店ビル以外の自己所有建物で使用する電力を非化石証書活用による再生可能エネルギーへ切替済。 また、上記③、④についても継続実施

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市港区築港4丁目1-1	氏名	株式会社辰巳商会 代表取締役社長 西 豊樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			8118.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			5001.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					38.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・トランステナー（港湾荷役機器）更新時にハイブリッド型を導入 ・電気自動車の導入 ・関西電力再エネECOプランの導入
(2)次年度の取組み予定について
・トランステナー（港湾荷役機器）更新時にハイブリッド型を導入 ・電気自動車の導入 ・関西電力再エネECOプランの導入

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市都島区東野田町1-5-26	氏名	生活協同組合おおさかパルコープ 理事長 奥井 和久
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	87協同組合（他に分類されないもの）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7196.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6042	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					16	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					供給高							
基準年度比削減率（原単位ベース）					24.4	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・配送センターの屋根に太陽光パネルの設置をする予定で準備を進めており、電気自動車も現在10台まで増車しています。夏場と冬場については省エネ・節電の取り組みを全部署に提案して推進しています。
(2)次年度の取組み予定について
・老朽化している店舗のリニューアル工事を行い、空調システムや冷凍冷蔵庫・売り場の冷蔵・冷凍ショーケースも省エネ型に更新していきます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中津5丁目4-10	氏名	日本通運株式会社大阪支店 支店長 小黒 一興
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	17740.7 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	9510 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	46.4 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
節電対策や省エネ照明設備の導入、エコドライブ教育の推進や低燃費車の導入を積極的に取り組みます。また、温室効果ガスの排出量削減にも努めています。
(2)次年度の取組み予定について
目標削減率を達成するために環境貢献チャレンジとして、総電気使用量の削減、各車種区分の燃料消費率（軽油）改善について目標を掲げ、1年あたり1.5%削減を目指します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区銀座2丁目16番10号	氏名	ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 長尾 裕
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	44道路貨物運送業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分	温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度	36139.1		t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度	32047.8		t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）	11.3		%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）	%											

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
中期目標「2030年GHG排出量 2020年度比48%削減」
1. 低炭素技術の導入と輸送効率の向上：小型モバイル冷凍機（ドライアイス利用の低減）、物流拠点でのLED化、モーダルシフト、非効率便の削減、共同輸送など
2. 低炭素車両の導入推進：2030年までには電気自動車（EV）20,000台の導入
3. 再生可能エネルギーの利用：再生可能エネルギー由来電力の利用
(2)次年度の取組み予定について
・再生可能エネルギー由来電力 30%使用
・他業種と共同でEVやFCVに関する実証試験の継続（長距離用中型トラック含む）
・輸送物冷却用ドライアイスの削減：機械式コールドボックス13,000本・保冷車1,200台へ代替
・デジタル技術を駆使した運行状況の可視化とデータに基づく輸送の高効率化、エコドライブ促進
・モーダルシフトの推進：鉄道・海運での輸送180台
・100%再生可能エネルギーを使用したモデルセンターの実証試験
・タッチポイント（拠点）の集約・LED導入

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市北区新琴似七条 1丁目2番39号	氏名	株式会社ニトリ 代表取締役社長 武田 政則
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2022年度	8768.1 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	12882 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-46.9 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	調整延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	30 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
○計画期間中（2023～2030年度）にあらたな部署が新設される予定であり、更には テナントへの出店が増加することが予想されるため、原単位ベースでの削減目標とし、基準年度比30%の削減を目標とする。 ○「サステナビリティ経営推進委員会」を設置しており、株式会社ニトリホールディングス代表取締役社長が委員長をつとめ、グループ全体にかかるサステナビリティ全般の事項について協議を行い、温室効果ガス排出削減に取り組む。 ○2022年度分より対象拠点やエネルギー種別の修正を行い、より整備された正確な数値となっているため基準年を2022年に設定しております。
(2)次年度の取組み予定について
製造・物流・小売の各段階において環境負荷低減のための活動を実施する。 ①省エネにつながる商品を積極的に開発 ②工場、店舗等の事業所における環境負荷の低減 ③効率的な物流システムの構築によりCO <sub>2</sub> 排出量を低減

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号	氏名	生活協同組合コープこうべ 組合長理事 岩山 利久
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	60その他の小売業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6350.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4601	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					27.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
計画的に実施している省エネ設備への入れ替えおよび節電・節ガスの取り組みによる電力・ガス使用量の削減、ならびに車両入替による燃費向上や電動化を順次実施
(2)次年度の取組み予定について
空調更新

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港中2-1-109	氏名	カナート株式会社 代表取締役 田渕正純
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7243.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			5432.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			25		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
既存店舗の改装に際しては省エネ機器（冷蔵冷凍ユニット・冷蔵冷凍什器など）を導入し目標の達成を図る。
(2)次年度の取組み予定について
冷蔵冷凍機器の更新（鶴山台店・南港店等）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区豊崎 6-11-27	氏名	尾家産業株式会社 代表取締役社長執行役員 尾家健太郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	52飲食料品卸売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2015	年度			3587.7	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1953.9	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					45.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・LED切替実施（2023年度 全30ヶ所実施） ・業務用スーパー2点の冷凍ショーケース入替（蓋つきを採用し省エネ対応） ・倉庫内冷凍冷蔵庫のメンテナンスを定期的に実施し、効率化を図っている ・夏期（7～9月）・冬期（12～2月）に節電活動を実施し、前年比▲3%の目標達成を目指す
(2)次年度の取組み予定について
・太陽光発電の活用（2023年3月現在23カ所設置） ・電力再エネプラン利用切替検討 ・省エネ法における原単位年平均▲1%削減目標達成に向け進捗確認を実施 ・配送効率アップに向けた、受注管理の見直し及び配送手段の見直し ・営業車両EV車切替検討

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市大正区千島3-11-8	氏名	株式会社スーパーナショナル 代表取締役 中村健二
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5761.4	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1962.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					65.9	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					52.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
太陽光パネルの設置が可能かどうかを業者に調査依頼中
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの設置が可能であれば進めていく

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区瓦町4-2-14	氏名	京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 若林 富夫
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7294.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3999	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					45.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					実質貸し床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					66.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社では、2019年度を基準年度として2030年度にはScope1、2のGHG排出量を46%削減する目標を独自に設定し公表しております。
これは、2013年度実績値からすると、必要削減GHG量は3,865t-CO <sub>2</sub> となり、これをもとに対策計画書の目標数値を記入しました。
この実現するために、購入電力を再生エネルギー由来のものに置き換えることを主たる手段とし、この他に各種省エネルギー手法の採用などの方策によって、削減目標を達成する計画です。
(2)次年度の取組み予定について
立案した計画通りに進行中の照明設備のLED化を次年度も実行します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-75	氏名	昭和フォージ株式会社 代表取締役社長 植野徳仁
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	31輸送用機械器具製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			13098.6	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			10609.9	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					百万個							
基準年度比削減率（原単位ベース）					32.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2022年夏に電力見える化機器を導入。生産区域毎の生産数に対する電力消費量を指標として省エネ活動を開始。生産活動外でのユーティリティー電気負荷の完全停止を展開実施。機器導入によりデマンド監視機と生産現場に警報盤を設置し電気負荷の大きい機器の負荷制限を警報盤で知らせることで容易に契約電力超過を防止出来るようになった。2023年冬に工場内水銀灯照明をLEDへ更新しさらなる省エネをはかる。
(2)次年度の取組み予定について
生産用コンプレッサーのエアー漏れによる電力ロスを削減する為、エアー漏れ改善を月計画にて企画実施していく。工場内排熱の有効活用を検証調査し機器冷却に使用している電気機器の削減を計画する

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原4-5-36	氏名	株式会社キリン堂 代表取締役 寺西 豊彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60	その他の小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			9053.8	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4889	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			46		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積×営業時間									
基準年度比削減率（原単位ベース）			53.4		%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・太陽光発電設備の導入を進めます。 ・デマンド監視装置を含めた省エネシステムを導入いたします。
(2)次年度の取組み予定について
・店舗の売り場の照明を旧LEDから新LEDへ交換を進めます。 ・デマンド監視装置を含めた省エネシステムを40店舗で導入予定です。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区難波5-1-60 なんばスカイオ23階	氏名	株式会社ラウンドワン 代表取締役社長執行役員 杉野公彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			25669.6	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			13866	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					46	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					39.7	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
タイマーコントロールによる空調最適化、省エネ機器、設備の設置等
(2)次年度の取組み予定について
タイマーコントロールによる空調最適化、省エネ機器、設備の設置等

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	藤井寺市岡1丁目1-1	氏名	藤井寺市 藤井寺市長 岡田 一樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4193.1 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	2516 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	40 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2018年度に策定した「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」（事務事業編）の計画期間中であり、令和6年度末までに計画の見直しを行う予定です。 現行では、2013年度を基準として2030年度に温室効果ガス排出量40%削減を目標としており、本対策計画書においてもその目標を準用しております。 市長を本部長とする「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」推進本部を設置し、職員に向けて研修等を行って環境意識の向上をはかるとともに、太陽光発電設備の導入や再エネ電力の調達等を検討してまいります。
(2)次年度の取組み予定について
「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画」（事務事業編）の見直しや職員研修を行い、より一層の環境意識の向上をはかります。 また、電力調達については、令和4年10月の検針日から令和7年10月の検針日までの期間、24施設において再エネ電力を50%含む電気料金メニューを契約しており、再エネ電力の一部導入を行っております。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西中島3-23-9 中里第2ビル8階	氏名	株式会社ビーバーレコード 代表取締役 春田 幸裕
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	78洗濯・理容・美容・浴場業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				5179.8	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度				10294.5	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-98.7	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネルギー推進委員会により、省エネ活動を推進・継続させ、結果の検証と継続的改善を行います。 2013年度の延床面積が10498.78m <sup>2</sup> であり、2022年度の延床面積が25760m <sup>2</sup> でした。 2013年度は原単位当たりのCO <sub>2</sub> 排出量が、5,179.8 t-CO <sub>2</sub> / 10498.78 m <sup>2</sup> ≈ 0.49 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> 19%削減を目標にすると2030年の原単位当たりのCO <sub>2</sub> 排出量は、0.49 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> * 0.81 ≈ 0.40 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> よって、2030年温室効果ガス総排出量の目標は、0.40 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> * 25,760 m <sup>2</sup> = 10,294.5 t-CO <sub>2</sub>
(2)次年度の取組み予定について
・東香里水春 GHP更新予定

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区北浜東3-9	氏名	日本郵便株式会社 常務執行役員 近畿支社長 西口彰人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	86郵便局			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			53597.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			43414.1	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・日々、使用しているエネルギー（電気・ガス）量において、急な増減や異常値が発生した際、原因究明を行い適正な対応が取れるよう毎日の使用量データーの確認を行う。 ・蛍光灯等の照明器具において、使用頻度が低い場所や照度的に問題のない箇所において、蛍光管の間引きを行う。 ・照明機器（蛍光灯・ハロゲン電灯等）のLED化を推進。 ・電気機器類の更改・新規購入時に使用電力を参照して購入を実施。 ・エレベーターの使用において、1アップ・2ダウンの取り組みを行っている。
(2)次年度の取組み予定について
上記の取り組みについて、引き続き継続して実施していく。 照明機器のLED化は、予算との兼ね合いがあるため、大規模に進めることは困難であるが、特に高い効果が期待できる取組であるためできる限り推進したい。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市角田町8番7号	氏名	エイ・ツー・オーリテイリング 株式会社 代表取締役社長 荒木 直也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	99分類不能の産業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度	2013	年度			4397.4	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1550	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					64.8	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					活動時間 x 延床面積（千m <sup>2</sup> ）							
基準年度比削減率（原単位ベース）					20.6	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2013年度を基準年として2030年度には、原単位で20.6%の削減を目指します。 ◆設備投資での削減 ・照明設備のLED化の推進 ・空調設備の省エネ制御機器導入 ◆環境価値付き電力メニュー契約
(2)次年度の取組み予定について
◆設備投資での削減 ・照明設備のLED化の推進 ・空調設備の省エネ制御機器導入

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	交野市私部1丁目1番1号	氏名	交野市 交野市長 山本 景
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	8339.2 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	4169.6 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	50 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・市独自の環境マネジメントシステムに基づき、市長を本部長とする推進本部、各所管課の長による実行責任者、市民・有識者等からなる監査チームにより、それぞれ目標の策定、取組の実施、取組のチェックを行っている。
(2)次年度の取組み予定について
・市独自の環境マネジメントシステムを推進するとともに市有施設の照明LED化等を実施予定。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区高麗橋2-1-2	氏名	野村殖産株式会社 取締役社長 田口 芳樹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			4628.8	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			3749.3	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					貸室面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					23.5	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
専用部・共用部の照明LED化や、トイレ・湯沸室の照明人感センサーの取り付け、空調機の更新等を進める。また、共用部照明の間引きや点灯時間の短縮、共用部空調の設定温度の変更等、ビル運用面での省エネ化を併せて行うことで、基準年度（2013年度）から目標年度（2030年度）の削減率19%を達成できるよう、省エネ化を図る。
(2)次年度の取組み予定について
全ビル運用として空調設定温度を夏期28°C、冬期22°Cに設定する。また、ウォシュレットの暖房便座機能を夏期は停止する。トイレやその他共用部照明の不必要時消灯や間引きを徹底して実施する。また、照明のLED化を共用部・専用部共に進めている。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区四番町5番地6 日テレ四番町ビル1号館3階	氏名	株式会社ティップネス 代表取締役社長 岡部 智洋
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			2009.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1848.6	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			8		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）			延床面積									
基準年度比削減率（原単位ベース）			8		%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
前年度に対して年間1%（8年間で8%）の排出原単位削減目標を定める。省エネ法と連動して既に2010年から省エネ対策を進めており、デマンド監視システムの導入、ポンプ関係のインバータ化を実施している。
(2)次年度の取組み予定について
全店舗を対象に稼働時間の長い照明をLED照明に順次取替え、併せて、従業員への教育研修、設備の運用改善を徹底して行い、基本エネルギーの電力やガスの削減を目指す。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号	氏名	阪神水道企業団 企業長 吉田 延雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	36水道業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			18097.1	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			12797.6	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					29.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					導水量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
高効率機器への更新を推進し、効率的なポンプ運用を行い、温室効果ガス排出量の抑制に努める。
(2)次年度の取組み予定について
大道取水場導水ポンプ(5期)の更新工事が2023年10月に完了予定である。2023年10月以降に異なる号機の導水ポンプ(5期)更新工事が開始されるが、今回更新した導水ポンプ（高効率機器）を優先的に使用し、ポンプ使用電力量の削減に努める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町山崎2-1-7	氏名	ナルックス株式会社 代表取締役社長 北川 清一郎
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	3745.3 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	3415 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	8.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	加工高
基準年度比削減率（原単位ベース）	19 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
昨年度は生産計画の調整を行い、GW、お盆、年末年始の計3回山崎・野洲事業所の全停止を行い、生産動力だけでなく空調電力も抑えることで使用電力の削減につなげることができた また、野洲事業所においてはさらに8/1～31の間、一部工場フロアを完全停止することで更なる使用電力の削減につなげることができた。 上記合理化の取り組みにより、夏季、冬季の使用電力量の削減を行う事で平準化に努めた。 また、夏季・冬季の生産を計画の調整で分散することで平準化に努めた。
(2)次年度の取組み予定について
①前年度の活動を継続することに加えて、設備の脱エア化（自社設計設備の駆動軸の脱エア化）と省エネ設備”H-DEFENSE”（高調波削減装置）の導入検討を行い、さらに調達面で排出係数の低さを調達条件に加えることで、脱炭素化に努める ②次期中絶（2024～2029）においてPVや燃料電池などの発電装置の導入を検討する ③営業車の更新はトヨタ自動車等メーカーの動向に注視して、最も効果的な方式（EV, PHEV, FCV, HV）の車両を選定する ④電力調達先の選定基準に排出係数の低さを追加し、排出量の削減に努める

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区九条南1-12-21	氏名	社会医療法人 きつこう会 理事長 多根 一之
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				5324	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度				4750	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					10.8	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積×入院患者数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					16.9	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
継続している新型コロナ対策のための換気のため、空調効率が悪化し消費電力が増加している。 医療業としての優先度を鑑み、より空調効率・換気性能の高い機器への置換を順次進める他、空調以外の節電にさらに取り組んでいきたい。 また、照明に関する環境性能の良い機器への更新に取り組みたい。
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化について、順次更新に取り組む予定である。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区南堀江三丁目 15-14	氏名	寶船冷蔵株式会社 代表取締役社長 中井 宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			2386	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2116.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					建物延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					10.4	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
弊社は冷蔵倉庫業である為、使用エネルギーの大半が電気である為、節電に重点を置き、冷凍機の効率運転と共に防熱、消灯の励行を行い、空調・照明設備の更新は高効率の省エネ機器を導入し、温室効果ガス排出量の抑制を図る。
(2)次年度の取組み予定について
未定

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県川西市火打1丁目7番13号	氏名	医療法人 協和会 理事長 北川 透
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度	2022	年度			3226.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3151.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					2.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延べ床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					2.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
今後も一層、環境配慮行動の実施や省エネルギー型機器への代替を進めていきます。
(2)次年度の取組み予定について
・省エネルギーに対する意識付けを職員に対して行い、無駄なエネルギーの削減を無くすようする。 ・蛍光灯および水銀灯をLEDに更新。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県大府市横根町新江62番地の1	氏名	株式会社スギ薬局 代表取締役 杉浦 克典
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60その他の小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				18054.9	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度				39500	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-118.8	t-CO <sub>2</sub>	%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積×営業時間							
基準年度比削減率（原単位ベース）					42.2	t-CO <sub>2</sub>	%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
太陽光パネルによる発電システムの導入 PPAの活用による再生可能エネルギーの導入 EV車の導入拡大
(2)次年度の取組み予定について
太陽光パネルの導入拡大 LED設備への順次入替 クールビズの実施(5～10月) エアコン使用禁止期間の設定、こまめな温度管理の徹底

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区西心斎橋1-4-5 御堂筋ビル10F	氏名	関西観光開発株式会社 代表取締役 千川 勝宜
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		75宿泊業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度	温室効果ガス総排出量									
目標年度	2030	年度	4965.4	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）	22.8				%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	宿泊者数/販売室数×延べ床面積											
基準年度比削減率（原単位ベース）	30.4	t-CO <sub>2</sub>	%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・客室、会場、パブリック等の経年により効率が悪化した空調機の高効率機器への更新 ・客室、会場、パブリック等の蛍光電球のLED化 ・パブリックスペースの直管蛍光灯のLED化 ・空調機以外の経年劣化した設備機器の更新 ・デマンド監視およびコーポレート、エコキュート等によるピークカット、ピークシフトの実施 ・季節（気候）や稼働率に応じた設備機器の運用および定期メンテナンスの実施
(2)次年度の取組み予定について
・ハーホンホテル北梅田：客室用空調機更新（3年計画にて330台更新予定） ・ハートンホテル心斎橋：会場用空調機更新（3年計画にて6台更新予定） ・季節（気候）や稼働率に応じた設備機器の運用および定期メンテナンスの実施 ・デマンド監視およびコーポレート、エコキュート等によるピークカット、ピークシフトの実施

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市天王寺区四天王寺1-11-18	氏名	学校法人四天王寺学園 理事長 南谷 恵敬
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	81学校教育			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4957.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3948	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					20.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					27.5	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
高効率機器の導入および太陽光発電等の非化石エネルギー設備の導入を計画している。
(2)次年度の取組み予定について
LED照明器具へ更新予定（食堂内）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル5階	氏名	株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役社長 杉本 正彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	59機械器具小売業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度					2013	年度	4540.1	t-CO <sub>2</sub>				
目標年度					2030	年度	4789.8	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-5.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売場面積m <sup>2</sup> ×営業日数/365							
基準年度比削減率（原単位ベース）					38.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電気、ガスの使用量を店長をはじめ従業員が把握できるような状況を整備していきます。具体的には毎月の電気、ガス使用量データを閲覧できるようにすることで、前月、前年対比等、従業員が目標達成にむけて省エネ意識の向上が期待できます。また、当社のエネルギーの使用状況は売場の照明、空調が大半を占めることから、売場面積を母数に排出原単位を設定し、2030年度までに温室効果ガスを原単位ベースで年1.5%目標の削減を目指します。※年度内の出店、退店の際、営業日数により補正をかけております。例）年度内出店により年間120日の営業の場合＝売場面積×120日/365日（配送センターは延床面積）。
(2)次年度の取組み予定について
電気及びガスの月別使用量データを従業員が閲覧できるように整備致します。データを継続して連絡することで、他店舗との比較、前月、前年との比較により店長をはじめ従業員全員が省エネ意識の向上が期待できます。削減目標としましては、年1.5%削減を目標として取り組みます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市浜町1-7-11	氏名	株式会社京阪互助センター 代表取締役 齋藤 強
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	79	その他の生活関連サービス業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			4460.9		t-CO <sub>2</sub>				
目標年度		2030	年度			3600		t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.3		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電子化による紙の使用量削減を推進し、会議や集まりなどをリモート化する事により事業所間での自動車の移動を減らす。また各施設の照明を順次LEDに変更し、CO <sub>2</sub> 削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
各施設の照明のLED化、またエコカーへの変更を推進していく。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市志紀町南 3-121	氏名	日本ドリームサービス株式会社 代表取締役 酒木 信良
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	78洗濯・理容・美容・浴場業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4240	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3450	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					18.6	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
日々の電気使用量の確認し、機械の停止を素早くする
(2)次年度の取組み予定について
夏場のクーラー使用時、室外機に水を吹きかけて少しでも効率が上がるよう
に

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋四丁目 7-17	氏名	社会医療法人 若弘会 理事長 川合 弘高
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			3511.4		t-CO <sub>2</sub>				
目標年度		2030	年度			2729		t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					22.3		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
事業活動上、エネルギー使用の多い項目は照明及び空調、医療機器の使用がほとんどである。一部照明について蛍光灯使用の施設があるため、高効率の照明へと変更を進める。 空調については都度更新時に省電力の空調設備へと変更していく。 また、省エネルギー活動として職員への啓発活動を積極的に進めていく。
(2)次年度の取組み予定について
照明のLED化、空調の温度管理の周知徹底を行っていく。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町3-6-12	氏名	大阪セントレジスホテル株式会社 代表取締役 橋本 和宏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6464	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4035	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					37.6	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延べ床面積×客室稼働率	m <sup>2</sup>						
基準年度比削減率（原単位ベース）					41.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
LED照明の更新不要な照明の消灯は継続して実施済であり、本計画中にはボイラー設備の更新、屋根への高日射反射塗布による空調不可のの提言に取り組みことで温室ガスの排出量削減を計画しております。
(2)次年度の取組み予定について
LED照明の更新不要な照明の消灯は継続して実施済であり、本計画中にはボイラー設備の更新、屋根への高日射反射塗布による空調不可のの提言に取り組みことで温室ガスの排出量削減を計画しております。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号 堺筋本町センタービル12階	氏名	株式会社関西都市居住サービス 代表取締役 中瀬 弘実
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4323.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2409	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					44.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					床面積 m <sup>2</sup>							
基準年度比削減率（原単位ベース）					30.6	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・2021年度より導入したエネルギーコンサルタント業務により一定の削減ができており、今年度以降も引き続き実施する。 ・2023年度より本社GX組織を創設。この後、中長期的な削減施策の検討、実践を行う。
(2)次年度の取組み予定について
当社保有の府下商業施設について、テナントを含めた100%クリーン電力化に向けPPA事業者及び電力事業者との協議を開始予定。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港八幡町138-7 アマゾン堺フルフィルメントセンター	氏名	アマゾンジャパン合同会社 代表社員 ジャスパー・チャン
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4869.7	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4395.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					9.7	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					出荷数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					20.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・室内エアコンにコンティニューム導入 ・室内エアコンに省エネベルト導入 ・旧式のエアコンの更新 ・既設照明器具の完全LED化
(2)次年度の取組み予定について
・旧式のエアコンの随時更新 ・残っているHF器具の随時LED化 ・こまめな冷暖房管理

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1-1-1	氏名	株式会社 帝国ホテル 代表取締役 定保 英弥
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			13923.5	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			5151.7	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					63	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					63	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・省エネルギーチームを設置 LED導入拡大、空調設備の運転コントロール、従業員のPCの省エネ設定などの取り組みによりエネルギー使用量を削減 ・脱炭素ロードマップを策定 ・2023年10月よりCO <sub>2</sub> フリー電力に切り替え
(2)次年度の取組み予定について
稼働している居室の空調設備の運転コントロール、照明のこまめな消灯など引き続き取り組む。 また、2023年10月より使用電力の全量をFIT非化石証書を利用した実質CO <sub>2</sub> フリー電力に切り替え、省エネルギーの推進に併せてCO <sub>2</sub> 排出量抑制に努める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町橋2-46	氏名	株式会社PALTAC 代表取締役社長 吉田拓也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	50各種商品卸売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5065.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2155	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					57.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積×出荷個数 (百万m <sup>2</sup> ×百万個)							
基準年度比削減率（原単位ベース）					64.9	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
老朽化した空調機器の入替、営業車のHV化・軽化の推進、クールビズ・ウォームビズの徹底、フリーアドレスや座席調整による人不在エリアの消灯、出荷拠点および配送ルートの定期的な見直しによる、使用電力量・燃料の合理化、部署横断型のサステナビリティプロジェクトを設置し全社的な対策を検討
(2)次年度の取組み予定について
既存取組の継続と、EV車のテスト導入開始、物流センターにおけるエミアスファンの設置

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市大字原	氏名	中央碎石株式会社 代表取締役 山本侑輝
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	5鉱業、採石業、砂利採取業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5864.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			5000	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.7	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					原料岩石投入量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					23.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
採石跡地の緑化までは大阪府との約束であり企業の責任であることを考えると、まず当社が企業として事業継続していくことが気候変動の緩和に貢献できる最大の対策になります。 温室効果ガス排出量の65%は電気使用量から発生しているため、CO <sub>2</sub> 排出係数の低い関西電力を利用し、また原子力発電推進を応援する立場であることも必要です。 太陽光発電システムの情報には注意をして、当社で導入可能なものがあれば積極的に導入していくことも対策とします。 (現状の太陽光発電システムではパネルに堆積する採石・碎石粉じんにより十分な発電量が期待できない)
(2)次年度の取組み予定について
重機の大型化による燃料経由の削減。 製品生産量のアンバランスによる不良在庫を極力削減する。 水銀灯の順次LED照明への切替を継続

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市いぶき野5-1-1	氏名	泉北高速鉄道株式会社 代表取締役社長 金森 哲朗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	42鉄道業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4632.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3242.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					30	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・気候変動の激甚化の緩和に配慮した経営を推進するため、環境マネジメントシステム（ISO認証14001）取得時代のエネルギー使用量の把握方法を踏襲し、各エネルギー使用量の把握を行っております。 ・常勤役員会で年2回以上、環境への取り組みに対する進捗状況を報告し、現状の把握を行っております。また、環境担当者に対する研修等を適宜実施しております。
(2)次年度の取組み予定について
東大阪トラックターミナルの庇照明のLED化を予定しております。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower4階	氏名	株式会社モスフードサービス 代表取締役社長 中村 栄輔
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
基準年度	2013	年度	区分				温室効果ガス総排出量					
目標年度	2030	年度					5118.3	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					2.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上高							
基準年度比削減率（原単位ベース）					23.6	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
新規出店においては、外部サイン灯や店内照明のLED化、また厨房設備についても、高効率・省エネ型の機器類の導入を推進していく。 日常の店舗活動のなかでも、グリーンカーテンの設置や設備機器類の維持管理などを通じ、チェーン全体の省エネルギー化を図っていく。
(2)次年度の取組み予定について
株式会社モスフードサービス大阪事務所においてカーボン・オフセットの活用を検討中。 継続して環境教育ツール「SDGs通信」の定期的発行。 サプライチェーン全体での排出量把握の精度向上。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港南1-2-150	氏名	港湾冷蔵株式会社 代表取締役 楠丸 誠
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4662	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3776.2	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
営業部・業務部・総務部との社内会議により時間外の削減と冷蔵庫の扉及びトラック接車バースの改修工事等による冷気漏れ防止による電力使用量の削減を引き続き推進する。
(2)次年度の取組み予定について
冷凍機器の管理を遠隔監視システムや中央監視システムを用いて電力の見える化を行い電力使用量の削減に努める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜2-5-4	氏名	大阪シティ信用金庫 理事長 高橋 知史
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		63協同組織金融業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4789.8 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	3879.8 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	床面積（m <sup>2</sup> ）
基準年度比削減率（原単位ベース）	2.4 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. 年間約5店の老朽化店舗の建替を計画しており、照明、空調機更新による店舗単位の電気エネルギーの効率化を図る。 2. エコアクション21取得後の、省エネルギーに対する職員意識の向上による節電の実施 3. 建替対象外店舗のLED照明化の推進
(2)次年度の取組み予定について
1. 5店舗建替えによる、照明、空調機の更新を実施し、電気エネルギーの効率化を行う。 2. 不要照明の消灯、空調の温度管理、階段の使用等、職員の節電意識向上を推進する。 3. 老朽化した照明、空調機の更新を行い、節電を推進する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市沼1-41	氏名	社会医療法人医真会 理事長 鶴蔵卓也
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4241.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3325	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					21.6	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					27.7	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
経年劣化等によりエネルギー効率が悪くなっている設備の更新を可能な限り検討し、施設の新規開設や建替えを計画する場合は、空調設備等において可能な限りガスをエネルギー源とする設備を検討する。
(2)次年度の取組み予定について
照明LED化未実施箇所について更新、GHP空調機の更新

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	埼玉県さいたま市中央区上落合8-3-32	氏名	株式会社 島忠 代表取締役社長 岡野 恒明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			2217.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			1950	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積 m <sup>2</sup>							
基準年度比削減率（原単位ベース）					12.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・空調設定温度の管理（冷房28°C、暖房20°C） ・空調の運転時間短縮（未使用箇所の停止、閉店時早めのOFFなど） ・小まめな消灯（未使用箇所の消灯など） ・老朽化設備を高効率機器に更新（照明、空調など）
(2)次年度の取組み予定について
・空調設定温度の管理（冷房28°C、暖房20°C） ・空調の運転時間短縮（未使用箇所の停止、閉店時早めのOFFなど） ・小まめな消灯（未使用箇所の消灯など） ・老朽化設備を高効率機器に更新（照明、空調など）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市阿保1-1-1	氏名	松原市 松原市長 澤井 宏文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6856.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3428.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					50	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画（第3次）に基づき、省エネ行動の継続、LED照明・太陽光発電設備・電動車の導入推進、ZEB化検討等を実施する。
(2)次年度の取組み予定について
LED化、電動車の導入等を順次実施する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区茶屋町18-14	氏名	株式会社 池田泉州銀行 代表取締役 鵜川 淳
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7683.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3774	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					50.9	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
①投資回収年の目標値を明確化させ、高効率空調設備、照明設備(LED)への更新等、設備投資を推進します。 ②空調設定温度、クールビズの採用、こまめな消灯など、日々の省エネ活動を地道に推進します。 ③全員参加型のエネルギー・マネジメントを推進します。
(2)次年度の取組み予定について
①投資回収年の目標値を明確化させ、高効率空調設備、照明設備(LED)への更新等、設備投資を推進します。 ②空調設定温度、クールビズの採用、こまめな消灯など、日々の省エネ活動を地道に推進します。 ③全員参加型のエネルギー・マネジメントを推進します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町4-4-10 KDX小林道修町ビル	氏名	小林製薬株式会社 代表取締役社長 小林章浩
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2018年度	3568.3 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	1748.5 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	51 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は、2030年までにグループ全体のGHG排出量（基準年2018年）をScope1,2は51%削減、Scope3は15%削減する目標を設定しました。この目標は2015年に採択されたパリ協定の要求水準でもあるSBTに基づいた設定をしており、2022年、SBT(Science Based Targets)イニシアチブより「1.5°C水準」の認定を取得しました。削減施策として空調機の更新、冷熱設備の断熱強化、照明のLED化など、電力使用量を抑える活動を進めています。 基準年を2018年としている点としては上記SBT目標の基準年を2018年としているためです。
(2)次年度の取組み予定について
2023年中に大阪工場の工場機能が閉鎖をします。事務所のみの事業所になるため2024年以降の当社全体のエネルギー使用量は減少見込みです。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市中区深阪一丁2番2号	氏名	くら寿司株式会社 代表取締役 田中 邦彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			11320.7	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			17000	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-50.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					坪							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者が中心となり、日頃より省エネを図る方法を考察しております。導入可能な省エネ機器の検討や、電力監視システムを用いた電力消費の傾向の分析、事務所・店舗での空調設定温度やクールビズの周知などを行っております。
(2)次年度の取組み予定について
太陽光発電設置、電気使用量の管理、クールビズの周知、空調温度設定、店舗へのLEDの導入、CO <sub>2</sub> を固定する建設部材の使用の検討

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区新町1-27-9	氏名	株式会社ワン・ダイニング 代表取締役社長 高橋 淳
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度	2022	年度			7840.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6955	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
既存店の照明LEDへと省エネ改裝を実施。 旧式の空気調和器を高効率タイプの物に省エネ改裝を実施。 新規の店舗は省エネルギーを意識した設計をしエネルギーの消費を既存店よりも小さくする。 導入が可能な店舗に対しては、空調機のデマンドコントロールシステムを導入し電力の削減と 平準化を図った。 上記を隨時実施する事により、CO <sub>2</sub> 削減を実現している。
(2)次年度の取組み予定について
既存店の空調機器の更新

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府四條畷市中野本町1番1号	氏名	四條畷市役所 四條畷市長 東 修平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			4330.8		t-CO <sub>2</sub>				
目標年度		2030	年度			2315		t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					46.5		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）							%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、目標達成状況を毎年度把握・評価し、継続的改善に向け効果的に推進するため、推進・点検体制を構築し、環境施策の推進に係る横断組織である環境行政推進本部により府内の連携を図りながら進行管理を行い、また出先機関を含めた各部局への取組みの浸透、周知を図るために環境推進マネージャー等を通じた連絡体制を確立することにより、全庁的な取組みの徹底を図る。
(2)次年度の取組み予定について
「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、基準年度比▲5%の削減目標を達成するため、設備更新の際、電力の使用と燃料の燃焼を抑える機器への切替を行う。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区東中浜 1丁目5番1号	氏名	社会医療法人 大道会 理事長 大道 道大
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			4070.8	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2874.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					29.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					27.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
高効率機器への更新、省エネ診断の実施、再エネ電気メニューの検討を行い、温室効果ガス排出量の削減目標達成を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
建物内の運用に支障がない範囲内にて、空調の使用エネルギー削減を図る為に、各空調機器の運転時間内での間引き運転、外調機への外気からの空気導入量をコントロールした外調機に使用するエネルギーのコントロール、エネルギー消費機器の更新及びメンテナスを図り、電気、ガス使用量の削減を行い温室効果ガスの排出量の削減に努める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-17	氏名	コーナン商事株式会社 代表取締役 斎田直太郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2021	年度			25917.6	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			22197.1	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					15.5	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は小売業を事業活動としていることから、本計画書内では延床面積を母数に排出原単位を設定し、温室効果ガスを削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
当社では、SDGs推進部署を新設し、地球温暖化対策の重要性と企業に求められる社会的責任を踏まえて、取締役会により、全社のエネルギー使用に係わる設備・機器を資産として把握し、管理しております。SDGsグループでは省エネルギーの推進とCO <sub>2</sub> 排出量の削減に関するチェックを行い、店舗の改修・新規増設などの際は高効率機器・設備の導入と効率の改善を行い、温室効果ガス排出抑制目標の遵守状況について定期的に確認・評価を行い、取組の更なる計画、実施につなげます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	北海道札幌市白石区菊水6-3-1-26	氏名	株式会社アレフ 代表取締役社長 庄司 大
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7270.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6243.9	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					売上高 百万円							
基準年度比削減率（原単位ベース）					35.9	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
再生可能エネルギー由来の電力を調達し、CO <sub>2</sub> 排出量低減を図る。また、計画的な空調機器、冷凍・冷蔵設備、調理機器の更新により、省エネ型の機器を導入し、使用量低減による削減を図る。空調設定温度変更、照明の必要箇所以外の消灯など、従業員による運用面での削減も同時に実施する。
(2)次年度の取組み予定について
空調機器、冷凍・冷蔵設備の更新を実施し、省エネルギータイプへ変更する。従業員の運用による、空調設備、照明の管理によって、エネルギー使用量を低減する。再生可能エネルギー由来の電力調達をする。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区若松町33番8号	氏名	株式会社ヒューテックノオリン 代表取締役社長 安喰 徹
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			3270.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2648.9	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
これまで実施の不要な照明の消灯や間引き等を継続しつつ、延床面積を原単位とし、2030年度までに2013年度比19%の削減を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
2024年2月に移転を予定している事業所では、CO <sub>2</sub> 直膨式冷却設備、太陽光発電設備を導入しており、省エネに務める。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区神南1-10-1	氏名	株式会社ドトールコーヒー 代表取締役社長 星野 正則
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	4095.5 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	2211 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	46 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
1. 各店舗で、削減対策を検討し、運用面での対応を強化する。 2. テナントオーナーと共有して省エネ対策を進めていく。
(2)次年度の取組み予定について
1. LED照明の設置を推進する。 2. エアコン設置年数が、10年以上経過した店舗は、省エネエアコンへの変更を計画する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府柏原市安堂町1-55	氏名	柏原市 柏原市長 富宅正浩
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	8706.3 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	7052 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
節電を中心に省エネ活動の取り組みをより一層推進し、定着化させていくとともに、自動車のEV化の導入などにより温室効果ガス削減を目指します。
(2)次年度の取組み予定について
昼休みの消灯、執務室の適温設定、省エネタイプのOA機器の導入など、継続的実施していくことで削減していきます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府浪速区塩草二丁目 9 番 5 号	氏名	日本酪農協同株式会社 代表取締役 樋口 豊彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9 食料品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5885.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4663.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			20.8	t-CO <sub>2</sub>		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）				生産重量								
基準年度比削減率（原単位ベース）			20.8	t-CO <sub>2</sub>		%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
職場会議を活用し、省エネに関する情報を共有し省エネに努めます。 他工場とも省エネ事業を共有し、全社的に省エネを推進します。 少量品種製造ラインを見直しをして、製造の合理化を進めます。
(2) 次年度の取組み予定について
充填室の照明のLED化によるエネルギー使用の合理化を計画しています。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市常盤町1番1号	氏名	富田林市役所 富田林市長 吉村 善美
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	10228.6 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	6731.5 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	34.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年度までの削減目標への取り組みとして、エネルギー管理の徹底や省エネルギー性能の高い設備・建物などへの転換、自立・分散型エネルギーなどへの導入促進を積極的に進める。
(2)次年度の取組み予定について
建物・設備などの対策として、LED化などの省エネルギー設備の導入を進めると共に、公用車の利用抑制や切電など、職員一人ひとりの日常的な省エネ活動の啓発に取り組む。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-6 イノテックビル	氏名	株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			9280.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			7220.5	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					22.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積m <sup>2</sup>							
基準年度比削減率（原単位ベース）					54.2	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
マツキヨ＆ココカラカンパニーは2030年度1店舗あたりCO <sub>2</sub> 排出量50%削減（15年度比）を掲げている。2013年度比では51%の削減となるため、原単位ベースにて51%の削減を目標とする。
(2)次年度の取組み予定について
・全社的に温暖化対策（省エネ）に取り組んでいます。 ・照明のLED化、空調機器の更新など、計画的に実施。その他、店長会議などにて省エネに関する指導および情報共有を実施。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市鶴見区浜5丁目6番29号	氏名	株式会社 カノー 代表取締役 嘉納 英藏
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	11498.8 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	8880 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	22.8 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	延床面積
基準年度比削減率（原単位ベース）	40.8 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
既存店舗に関して、高効率な設備への更新、照明のLED化などを順次実施する。 新規店舗に関して、太陽光発電パネルの設置を積極的に検討する。
(2)次年度の取組み予定について
インバータ制御のパッケージエアコンへの更新(エアコンの省エネ制御装置の検討) ショーケース冷凍機を高効率なものへ更新 をおこなう。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区南安井町1丁1番1号	氏名	社会医療法人 清恵会 理事長 佐野 記久子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7106.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6500	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					8.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					4.7	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
○高効率照明器具への置換推進 ○関連施設（学院）の統合 ○旧型熱源設備の更新
(2)次年度の取組み予定について
清恵会病院の患者給食の外部委託化

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市福島区福島6-10-11	氏名	株式会社 大近 代表取締役社長 中津 裕彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2013	年度			7011.9		t-CO <sub>2</sub>				
目標年度		2030	年度			5680		t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19		%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					営業時間、営業日数、延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19		%					

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
大阪府以外の事業所も含めエネルギー削減に寄与する設備投資を実施中。運用面は所属長が集まる全体会議にて年に一度講師をお招きして節電に対する講義を実施。また毎月電気使用量の状況を各部署長へ伝達・配布。節電への取組確認及び啓蒙活動に取り組んでいる。電気使用量が多い時期に店舗巡回し節電チェックを実施。また改装に伴うケース・冷凍機・空調機入替を適宜実施。自動車数の削減。LED更新実施。設置可能店舗にデマンド監視装置を設置。
(2)次年度の取組み予定について
改装によるケース・冷凍機・空調機入替、LED切替計画中。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区信濃町32番地	氏名	創価学会 代表役員 長谷川重夫
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	94宗教			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2013年度 3888.6 t-CO <sub>2</sub>
目標年度	2030年度 2079 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	基準年度比削減率（排出量ベース） 46.5 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・高効率の機器への更新（照明・空調機器） ・空調の自動制御化 ・新築施設のZEB化 ・電動車導入の検討 ・非化石由来の電気の導入の推進 ・省エネ・節電の取り組みの推進
(2)次年度の取組み予定について
・老朽化した空調機器の更新（12会館） ・高効率照明機器への更新（3会館） ・夏季、冬季の施設使用時の省エネ・節電の徹底 ・施設使用者へのクールビズ、ウォームビズの徹底

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府八尾市老原8-99	氏名	ハート封筒株式会社 代表取締役 田中 則人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	14パルプ・紙・紙加工品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2014	年度			4448.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3745	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					15.8	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					生産出来高数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					18.2	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
工場設備の高効率機器への更新（空調、照明、ポンプ、空気圧縮機など）と設備面を適切に運用管理できる様にエネルギー削減推進体制の確立、また再生可能エネルギーを生み出す設備の導入を進めていき自家消費することで削減目標達成に取り組みます。
(2)次年度の取組み予定について
工場の空調の更新（第一工場）、太陽光パネル取り付け検討中（第三工場）、工場別省エネ対策取り組み実施継続中、月次エネルギー使用量結果報告、高効率ポンプへの更新予定（第一工場）を実施することでエネルギー削減に取り組みます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市東淀川区東中島1-3-14	氏名	株式会社 キーエンス 代表取締役社長 中田有
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2021	年度			5726	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			5027.4	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					大阪府内所属の人員数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					12.2	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は人員数を母数に排出原単位を設定し目標年度である2030年度において、温室効果ガスを大阪府内で12.2%（原単位ベース）及び平準化補正ベースでも12.2%の削減に努めます。 なお2013年度については根拠となる明確なデータが存在しないため、基準年度を2021年度として目標年度に対しての削減率を設定しました。
(2)次年度の取組み予定について
事業支援部主体のエネルギー管理組織を中心として、全社啓蒙活動を展開します。 特に設備更新時は高効タイプ機器を導入します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋西1-6-5	氏名	上新電機株式会社 代表取締役 兼社長執行役員 金谷 隆平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			14672.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3325	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					77.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					営業店の売場面積・事務所の延べ床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					87.5	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
自社受電契約事業所の再生可能エネルギー電源比率100%達成と自社受電契約事業所における自家発電比率の向上を目指す。
(2)次年度の取組み予定について
自社受電契約事業所の再生可能エネルギー電源比率100%達成。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田2-20-4 パーク24グループ本社ビル	氏名	タイムズ24株式会社 代表取締役社長 西川 光一
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2015	年度			6903.5	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			5702.2	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					17.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					駐車場車室台数、自販機設置台数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					21.3	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
2030年度までに基準年度比21.3%削減することを目標に、社内にサステナビリティ委員会を設置。経営管理管掌役員をトップとして各グループ会社を構成員とする分科会を構成し、特に環境分科会を中心にエネルギー使用量や環境取組みの推進状況を共有しながら温室効果ガス排出削減に取り組む。また、2030年度までに使用電力の10%を再生可能エネルギー由来へ切り替える。
(2)次年度の取組み予定について
・駐車場運営にかかる電力をバーチャルPPA等、再エネ活用を検討 ・カメラ式時間貸駐車場が温室効果ガス排出抑制に係る良影響について算出、推進する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区赤坂3-2-3	氏名	アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 美美子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7632.8	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			22000	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-188.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					客室数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					10.9	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
建物全体の主要設備（随時、照明、空調、熱源等）への省エネ設備の検討、導入を進めていくとともに、電気・ガス・水使用量の削減案を随時検討し実施を進めていきたい。
(2)次年度の取組み予定について
全店的に省エネシャワーヘッドへの更新を進めるとともに、節水型ユニットバスの未導入店舗の更新対応等を進めていく。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市柏田西2丁目17番35号	氏名	旭工精株式会社 代表取締役 西辻 健人
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	23非鉄金属製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5733.8	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4898.1	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.6	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					本社工場納入アルミインゴット重量							
基準年度比削減率（原単位ベース）					14.6	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
節電、省エネ設備の導入、生産効率の改善により環境パフォーマンスを向上させます。
(2)次年度の取組み予定について
省エネタイプのダイカストマシンを3台導入・入替え。 ダイカストで使用エアーをコンプレッサーからプロワ設備に置き換え。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市上田3丁目8番28号	氏名	株式会社近商ストア 取締役社長 上田 尚義
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			11610.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			10000	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.9	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					40.9	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
設備更新、省エネ機器の導入
(2)次年度の取組み予定について
各店設備更新（冷却設備、空調設備、照明等）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府羽曳野市誉田4-1-1	氏名	羽曳野市 代表者 市長 山入端 創
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	9241.1 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	7486 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
効率的な設備の運転及び施設メンテナンスの実施を行うとともに、現在本市で取り組んでいる「エコオフィス運動」を引き続き実施し、温室効果ガスの排出及び人工廃熱の抑制に努めます。
また、平成23年度から毎年、夏季及び冬季において「羽曳野市庁舎等節電実行計画」を定めています。また、令和5年3月には羽曳野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）が策定され、より一層節電に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
以前からの取組みに加えて、羽曳野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて、取組んで行きます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府河内長野市原町一丁目1番1号	氏名	河内長野市 市長 島田智明
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度					2013	年度		11755.1	t-CO <sub>2</sub>			
目標年度					2030	年度		5877.5	t-CO <sub>2</sub>			
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						50		%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
河内長野市第3次環境基本計画に基づき、職員への意識啓発を図るとともに、市有施設への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入、電動車の導入促進等を促進し、全庁的な取組として温室効果ガス排出量の削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
市有施設や道路照明等のLED化を進めます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市加茂4丁目1番 1号	氏名	高石市 高石市長 畑中 政昭
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		98地方公務		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2017年度	5576.2 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	2635 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	52.7 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本市におきましては、目標達成すべく2030年度において温室効果ガス排出量（排出量ベース）の削減に努めてまいります。
(2)次年度の取組み予定について
本市におきましては、温室効果ガス排出量の削減に努めておりますが、各市指定管理施設の協力に基づき、引き続き温室効果ガス排出量の更なる削減に努めてまいります。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市テクノステージ 二丁目3番28号	氏名	大栄環境株式会社 代表取締役 金子文雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	72専門サービス業（他に分類されないもの）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分	温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度	8219.7		t-CO <sub>2</sub>							
目標年度	2030	年度	8760		t-CO <sub>2</sub>							
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）	-6.6		%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	廃棄物処理量											
基準年度比削減率（原単位ベース）	19		%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
削減目標の達成について 毎年度省エネ案件を作成し実施していく事によって少量でも毎年度削減していく。 ただし場内LED化等大きな案件は既にやりつくしている為、過剰なラインの稼働や重機の使用を抑えていく。 しかしながら計画期間中に大規模な施設拡大の計画があり、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量に大幅な変動が見込まれることから、 必要に応じて対策計画の見直しを検討する。
(2)次年度の取組み予定について
環境マネジメントシステムを更に改善し、「省エネタイプの設備への切り替え」「管理業務における高効率体制への移行」を促すことで、 温室効果ガスの排出削減に努めます。また弊社グループ全事業所エネルギー担当者が集まりエネルギー管理委員会を組織し、 3ヶ月毎に委員会を開催してエネルギー使用量、省エネ案件発表等を行い、エネルギー使用量削減を推進しています。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南本町二丁目二番九号	氏名	辰野株式会社 代表取締役 辰野 光彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2019	年度			2873.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2470	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
新規募集時における照明計画（LED化）の実施 平準時の冷暖房管理。クールビズ等の実施
(2)次年度の取組み予定について
新規募集時における照明計画（LED化）の実施 平準時の冷暖房管理。クールビズ等の実施 電気自動車等の導入 省エネ設備機器の導入（修理等が発生した際）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府枚方市養父東町65-1	氏名	社会医療法人 美杉会 理事長 佐藤 真杉
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度					2013	年度	3907.3	t-CO <sub>2</sub>				
目標年度					2030	年度	1188	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					69.6	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
経営改善計画（年6回）により、省エネ運動を実施し、6回で発表会を実施する。（評価の高い事例については表彰） ・もより駅と施設間を専用バスの運行により、自動車通勤を削減を促す。
(2)次年度の取組み予定について
佐藤病院 2003年設置の蛍光灯器具をLED照明へ交換。 2003年設置の電気エアコンを、新規入れ替え。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府阪南市尾崎町35-1	氏名	阪南市 市長 水野 謙二
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	5009.1 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	4057.4 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	19 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
第5次阪南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、運用改善の取組・省エネルギー設備の導入・再生可能エネルギー設備の導入・その他の取組を推進することにより、温室効果ガス排出量を削減する。なお、推進・点検体制として、副市長を委員長とする温暖化対策推進委員会を設置し、委員会の隨時開催による進捗状況の報告や意見聴取を行い、全職員への情報共有および脱炭素に対する意識醸成を図るとともに、施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備導入に繋がる施策の実施を推進する。
(2)次年度の取組み予定について
引き続き第5次阪南市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するための取組を推進する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号	氏名	熊取町 熊取町長 藤原 敏司
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	8393.7 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	3022 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	64 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本町では平成30年度に「第4期熊取町地球温暖化対策実行計画」事務事業編を策定、令和4年度末に見直しを行い、広域化が予定されている環境センターを除き、基準年度の平成25年度から目標年度の令和12年度までに64.0%の削減目標を定めています。（平成25年度 3,242t-co <sub>2</sub> →令和12年度 1,167t-co <sub>2</sub> ）省エネルギーの推進と各種エネルギー使用の削減に向け全庁的に取り組んでいる中で、令和4年度実績で23.7%の削減を達成しており、目標年度までの8年間で残り40.3%の削減を目指しているところです。
(2)次年度の取組み予定について
計画対象施設における照明・空調等設備の運用改善の徹底や、LED照明をはじめとする高効率機器、電動車の導入、再生可能エネルギー活用拡大による効果を見込み、温室効果ガス総排出量（CO <sub>2</sub> 換算）の5.04%を目標削減率として設定しています。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区家原寺町1丁1番1号	氏名	地方独立行政法人堺市立病院機構 副理事長 横田 順一朗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2015	年度			8425.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6712.7	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					20.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
機械設備の更新時には、インバータや高効率モーターの採用を検討する。
(2)次年度の取組み予定について
・空調機、ファンコイル、クリーンユニット等のフィルター交換周期の見直しによる圧力損失低減を実施 ・露点設定温度の見直しにより除湿負荷を低減し、冷水量の削減を実施 ・換気回数を見直し、適正化することにより外気量を低減 ・中間期、冬期の冷水温度見直し

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府三島郡島本町桜井2-1-1	氏名	島本町 町長 山田 紘平
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	98地方公務			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度	2013	年度			7808.8	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3826.3	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					51	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
第五期島本町地球温暖化対策実行計画に基づき、削減の取組を進める。
(2)次年度の取組み予定について
公共施設のLED化を進めていく。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市渋川町3丁目9-25	氏名	株式会社万代 代表取締役 阿部 秀行
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	58飲食料品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2017	年度			66401.4	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			41500	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					37.5	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					(延べ床面積) m <sup>2</sup>							
基準年度比削減率（原単位ベース）					47.6	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
年間5店舗以上の改装を行い、効率の良い機器への入れ替えを行う。
(2)次年度の取組み予定について
次年度は7店舗の改装を行い、効率の良い機器への入れ替えを行う事で導入店舗は30～40%電力量の削減となる。太陽光発電を設置し、自社消費することで、電力量の消費を削減する。（2024年度、大阪府では2店舗設置予定）

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市平野区加美東六丁目13-47	氏名	寺崎電気産業株式会社 代表取締役 社長執行役員 寺崎 泰造
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	29電気機械器具製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			3005.9	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			2346	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					22	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					換算生産工数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					29.8	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
本社、加美工場、八尾工場の3事業所においては、ISO14001の認証を取得しており、環境・省エネ活動を継続して行っています。 現場エアコンの省エネ機種への入替や、社用車のハイブリッド車導入などを計画を立てて実施します。
(2)次年度の取組み予定について
現場エアコンの省エネ機種への入替や、社用車のハイブリッド車導入などを計画します。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区上大崎2-25-2	氏名	スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役 水口貴文
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度				2780	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度	2030	年度				9983.4	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					-259.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					大阪府内の店舗の売上							
基準年度比削減率（原単位ベース）					19	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・率先して環境の負荷低減に取り組み、同じ目標を共有する仲間（社内外）との連携を継続。 ・ビジョンを掲げ中長期のロードマップを描き、各施策の実施に見合うリソース・予算を確保し、省エネルギー推進を含めて取り組む。 ・社内外での啓蒙活動の推進。店舗・オフィス向け学習環境の整備。
(2)次年度の取組み予定について
・空調機の更新 ・店舗機器類（冷蔵庫・製氷機等）の更新 ・環境配慮型店舗の出店や夏至やクリスマスなど、店舗ごとに時宜を捉えて一部照明を消灯するイベントなどを実施。 ・非化石証書の調達

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区大仙西町六丁184-2	氏名	社会医療法人 同仁会 理事長 田端 志郎
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	83医療業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度		2022	年度			4460.6	t-CO <sub>2</sub>					
目標年度		2030	年度			3950	t-CO <sub>2</sub>					
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
職員エリアのデジタルサイネージへ節電協力への発信を行う。
(2)次年度の取組み予定について
耳原総合病院の照明のLED化を2023年度に実施する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市此花区夢洲東1丁目1番地	氏名	夢洲コンテナターミナル 株式会社 代表取締役社長 溝江 輝美
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	48運輸に附帯するサービス業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度					7875.7	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度					5200	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					34	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
関係者全員に温室効果ガス削減について、理解してもらい、削減できるよう努力する。
(2)次年度の取組み予定について
削減できるよう、検討し取り組む。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府池田市空港1-12-10	氏名	株式会社ベルコ 代表取締役 斎藤 紗
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	95その他のサービス業	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5253.2	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4257	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・施行件数及び費用対効果に配慮しながら築年数上位から改修工事の際、空調設備・照明・備品等を継続して高効率の機器、備品に入れ替えるよう努める。
(2)次年度の取組み予定について
・昨年以上に建築資材、その他原材料費が高騰しているうえ、技術者の人手不足もさらに進んでおり、高騰等が治まるまで必要最小限度の実施にとどめる。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区大手町1-9-7	氏名	三菱地所・サイモン株式会社 代表取締役 山岸 正紀
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			7654.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4592	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			40		%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて	
・共用部のLED化を実施 (暖房23度・冷房26度) の協力要請 (上層階) タオル)	・空調設定温度 ・立体駐車場の照明の平日消灯 ・省エネ機器への更新（電気温水器・ジェット ・共用部・テナント専有部の不要照明の消灯
(2)次年度の取組み予定について	
・共用部のLED化を実施 (暖房23度・冷房26度) の協力要請 (上層階) タオル) ・テナントを含めた省エネ委員会の実施	・空調設定温度 ・立体駐車場の照明の平日消灯 ・省エネ機器への更新（電気温水器・ジェット ・共用部・テナント専有部の不要照明の消灯

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル7階	氏名	株式会社京阪ザ・ストア 代表取締役社長 達川 俊夫
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6474.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3000	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					53.7	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					m <sup>2</sup>							
基準年度比削減率（原単位ベース）					49.4	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当社は小売を中心に事業活動を行っていることから、本計画書では、述べ床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2030年度において、大阪府内温室効果ガスを約10%前後(原単位ベース)削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
・全社的に温暖化対策に取り組むため、毎年1.5%削減を目指す。 ・従業員教育として、社内研修や社内報などで温暖化対策への改善項目などを教育する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市臨海町20-61	氏名	大喜工業株式会社 代表取締役社長 西浦 孝彰
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度					2022	年度	6551.5	t-CO <sub>2</sub>				
目標年度					2030	年度	5811.1	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					大阪府内全工場売上高							
基準年度比削減率（原単位ベース）					30.8	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進めており、大阪府内においては全工場を対象にIS014000に代わりエコステージ2の認証を取得した。各工場各課ごとに環境管理実施計画書を作成し、毎月計画の進捗状況を確認している。今後ともこの体制を継続していく予定です。
(2)次年度の取組み予定について
大阪府内においては全工場を対象にIS014000の代わりにエコステージ2の認証を継続していく。老朽化した設備を更新する事により、CO <sub>2</sub> 排出量及び電気の使用量を抑える。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大東市明美の里町1-71	氏名	株式会社 アカカベ 代表取締役 皆川 友夫
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量 基準年度 2022年度 3333.6 t-CO <sub>2</sub> 目標年度 2030年度 2884 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	基準年度比削減率（排出量ベース） 13.5 % 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ） 基準年度比削減率（原単位ベース） %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
店舗内冷凍冷蔵設備を省エネタイプの機械に入れ替え、古い非効率のエアコンを現在の省エネタイプの空調機にリニューアルし効率化を図る。 店内照明を現在使用しているものより省エネ効率の高いLEDに変更する
(2)次年度の取組み予定について
全店舗のLED照明のリニューアル（効率重視の機器）に入れ替え 5店舗の空調の入れ替え

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル	氏名	株式会社ジェイコムウェスト 代表取締役社長 櫻井 俊一
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		38放送業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	
区分	温室効果ガス総排出量
基準年度 2013年度	6013.2 t-CO <sub>2</sub>
目標年度 2030年度	6324 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	-5.2 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	トラヒック
基準年度比削減率（原単位ベース）	19.1 %

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・毎月のエネルギー使用量を拠点ごとに集計し、前年比で増加している拠点については増加の原因や省エネ対策の実施状況を確認する等して本体制を継続していきます。 ・より低燃費な車両への車種変更やMaaSの積極的活用を検討していきます。
(2)次年度の取組み予定について
・早期退社の促進による夜間電力の削減。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区平林南2-10-60	氏名	永大産業株式会社 代表取締役社長 枝園統博
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	13家具・装備品製造業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			5556.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3766.6	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					32.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
照明器具のLED化や省エネ設備への更新等により、電力消費の抑制を通して温室効果ガスの削減に取り組んでおります
(2)次年度の取組み予定について
上記取り組みの継続やその他の検討により、引き続き温室効果ガスの排出抑制に努めてまいります

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都大田区新蒲田1丁目7番4号	氏名	株式会社東横イン 代表執行役社長 黒田 麻衣子
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	75宿泊業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			7512	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			6235	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					11	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					客室稼働数							
基準年度比削減率（原単位ベース）					25	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
○目標に向けて、削減計画を建て、進めていく。 ○照明設備のLED化を100%目標に進める。 ○経年劣化、能力低下したエアコンを高効率エアコンに計画を立て取り替える。 ○太陽光発電設備を現地調査し、計画を建て設置する。 ○計画的にグリー電力を供給し対応する。
(2)次年度の取組み予定について
○照明設備のLED化を順次進める。 ○計画した、経年劣化したエアコンを順次取り替える。 ○常に省エネ意識をもって運営面での削減を図るよう指導する。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市浪速区湊町2-2-45 オンテックス灘波ビル9F	氏名	株式会社アサヒディード 代表取締役会長 板倉 行央
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	80 娯楽業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2014	年度			5978.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4361.8	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					27	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
15年近く空調機を使用している店舗の空調機更新計画の検討。継続的な節電対策の情報収集および社内への情報提供の実施。
(2)次年度の取組み予定について
光熱費単価の高騰により、オペレーションによる無駄の排除をより一層進めていく予定。合わせて、適宜行う設備の更新により、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	広島県広島市中区紙屋町2-1-18	氏名	株式会社 エディオン 代表取締役会長兼社長 久保 允善
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	56各種商品小売業		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			20284.5	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			16400	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.2	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
EMS未導入店舗へのEMSの導入 太陽光発電設備の導入による一次エネルギー消費量の削減 空調と照明の高効率機器への入替 デマンドレスポンス契約によるエネルギー使用量の抑制
(2)次年度の取組み予定について
EMS未導入店舗へのEMSの導入 空調と照明の高効率機器への入替

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX 11階	氏名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 辻上 広志
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	69不動産賃貸業・管理業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量												
区分			温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016	年度	8262.1	t-CO <sub>2</sub>								
目標年度	2030	年度	3826	t-CO <sub>2</sub>								
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		53.7	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）		延べ床面積										
基準年度比削減率（原単位ベース）		16.5	%									

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
・不要な照明の消灯、間引き。 ・空調温度の適正管理の徹底、空調効率低下を防ぐ定期的なフィルター交換。 ・熱源設備の省エネを意識した運転管理。
(2)次年度の取組み予定について
・通常電球箇所のLED化。 ・トイレ等の人感センサーの導入検討。 ・空調運転時間の見直し。 ・各ポンプのインバーター化の検討。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都武藏野市西久保1-25-8	氏名	株式会社 すかいらーくホールディングス 代表取締役 金谷 実
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	76飲食店			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間	2023年4月1日～2031年3月31日
(2)温室効果ガス総排出量	区分 温室効果ガス総排出量
基準年度	2016年度 12488.7 t-CO <sub>2</sub>
目標年度	2030年度 10428 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標	
基準年度比削減率（排出量ベース）	16.5 %
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）	
基準年度比削減率（原単位ベース）	%

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
電力使用量の約半分を占める、空調機、冷凍・冷蔵庫の高効率機器への更新を進め、使用量を低減します。また、店舗機器のON/OFFをこまめに実施し、無駄な電力使用をなくします。
(2)次年度の取組み予定について
50店舗程度のオフサイトPPAを検討している。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区北品川	氏名	株式会社第一興商 代表取締役 保志 忠郊
該当する特定事業者の要件		✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
該当する特定事業者の要件		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）	54機械器具卸売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			4569.8	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3335	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					27	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					46	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
【エネルギー使用の合理化】 ・事務所内でのクールビズ・ウォームビズの徹底（室温推奨温度の徹底）やLEDランプの使用、HEV車の導入等、エネルギー使用に係る合理化を引き続き図る。 【非化石エネルギーへの転換】 CO <sub>2</sub> 総排出量の原単位46%削減を目指す手段として、電気全体に占める非化石電気への段階的転換を計画していく。具体的削減計画をたて、2024年度より順次対応を図る。
(2)次年度の取組み予定について
【エネルギー使用の合理化】 ・事務所内でのクールビズ・ウォームビズの徹底（室温推奨温度の徹底）やHEV車の導入、新店舗等におけるLEDランプの導入等、エネルギー使用に係る合理化を図る。 【非化石エネルギーへの転換】 ・使用電気の非化石電気比率の段階的転換際し、非化石電気比率の高い電力メニューへの切替やその他経済的手法を計画、順次着手していく

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県加古川市加古川町平野125-1	氏名	株式会社神戸物産 代表取締役社長 沼田 博和
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	52飲食料品卸売業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			25878.4	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			15193	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					41.3	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					業務売場面積（m <sup>2</sup> ）×営業時間（h）							
基準年度比削減率（原単位ベース）					45.1	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
新規出店が年々増加傾向で、店舗を出店することによりエネルギー使用量が増加します。そのため、既存店舗の省エネ効率を上げることが重点になると考えております。省エネ効率の高い冷蔵・冷凍ショーケースへの入替を提案することでエネルギー使用量削減を目指して参ります。 また、エアコン・照明・冷蔵冷凍ショーケース等の適切な使用を各店舗へ周知し、無駄なエネルギー使用を抑制して参ります。
(2)次年度の取組み予定について
店舗設備の経年劣化が見られる店舗に関しては、改修および店舗移転を積極的に働きかけて参ります。 現状採用している設備機器は省エネ効率が高いものですので、積極的に導入をしたいのですが、弊社の事業がフランチャイズでの展開で、費用負担もFC加盟社になりますので、1~2店舗の改修もしくは移転を目指しております。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区宇田川町18番2号	氏名	株式会社ロフト 代表取締役社長 安藤 公基
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	60	その他の小売業		

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2017	年度			3547.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			3215	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					9.4	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					自営部分の延床面積、m <sup>2</sup>							
基準年度比削減率（原単位ベース）					18	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス排出量は新規出店、閉店に影響されることから、本計画書では、自営部分の延床面積を母数に排出原単位を設定し、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで毎年1.5%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めています。
(2)次年度の取組み予定について
当社は2017年度のCO <sub>2</sub> 排出量を基準にし、毎年1.5%以上の削減目標を掲げ、高効率な設備機器の導入及び効率的な運転管理により、温室効果ガスの削減に努めます。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-5-5	氏名	株式会社みずほ銀行 取締役頭取 加藤勝彦
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	62銀行業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2019	年度			5174.1	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			0	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					21.9	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
〈みずほ〉の気候変動への取組姿勢や、目指す姿・行動、中長期の戦略・取り組みについて、「環境方針」・「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」・「ネットゼロ移行計画（2023年改定）」で明確化し、取締役会で決議しています。内容は以下のURLご参照 <a href="https://www.mizuhofg.co.jp/csr/environment/policy/climatechange/index.html">https://www.mizuhofg.co.jp/csr/environment/policy/climatechange/index.html</a>
(2)次年度の取組み予定について
取締役会を中心とした監督・執行のガバナンス態勢を構築しており、取り組み内容を見直して参ります。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区森之宮 2-3-11	氏名	扶桑薬品工業株式会社 代表取締役社長 戸田 幹雄
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件	✓	連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2013	年度			6534.3	t-CO <sub>2</sub>						
目標年度	2030	年度			4901	t-CO <sub>2</sub>						
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			25		25	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
省エネ対策の推進。 カーボンオフセットの活用。
(2)次年度の取組み予定について
照明設備のLED化等、高効率機器の導入を進める。 設備運用の見直し、改善。

# 対策計画書

## 1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田丸の内2-7-3 東京ビルディング21階	氏名	日本プロジェクト投資法人 執行役員 山口 哲
該当する特定事業者の要件	✓	年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
該当する特定事業者の要件		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	47倉庫業			

## 2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1)計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2)温室効果ガス総排出量					温室効果ガス総排出量							
区分												
基準年度					2018	年度	7045.1	t-CO <sub>2</sub>				
目標年度					2030	年度	6050	t-CO <sub>2</sub>				
(3)温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.1	%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					延床面積							
基準年度比削減率（原単位ベース）					14.8	%						

## 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
当投資法人は、物流施設倉庫の賃貸借業を中心とする事業展開を実施しているために、本計画書では全体的なエネルギー使用量に対し、総床面積を分母に設定し、目標年度である2030年度において、大阪府内で温室効果ガスを14.8%（原単位ベース）削減を目標に努めて参ります。
(2)次年度の取組み予定について
省エネ工事（LED更新工事等）を計画的に行い温室効果ガスを14.8%（原単位ベース）削減を目標に努めて参ります。